

Ⅱ 基本構想と予算の関係性

1. 千代田区第4次基本構想について 14
2. 令和5年度将来像に向けた方針 16

1

千代田区第4次基本構想について

「千代田区第3次基本構想～千代田区新世紀構想～」については、策定から約20年が経過しており、また、新型コロナウイルス感染症の流行や、全国の傾向とは異なる人口の動態・推計結果など、区を取り巻く状況は大きな転換期を迎えています。こうした状況を踏まえ、千代田区第4次基本構想を策定しました。

本区の人口推計結果では、当分の間増加傾向が続く見通しであり、全国の傾向とは異なる特徴があります。そのため、日本の人口減少に伴う労働力の不足など全国的な課題を捉えながら、今後も複雑化、多様化していく行政需要に対応していかなければなりません。加えて、区を取り巻く社会情勢は変化が激しく、これまで以上に変化の要因やスピードが増加することが想定されます。

そのため、新たな基本構想では、時代の変化により色あせることのない普遍的な将来像を示すことによって、多くの方々と向かうべき方向性を共有するとともに、変化に対してより一層柔軟な対応のできる行政運営を推進していきます。

千代田区第4次基本構想では、めざすべき将来像として、「伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～」を掲げるとともに、これが実現したまちと人々の暮らしの姿である、「分野別の将来像」を定めました。

● 第4次基本構想における行政運営の推進について

千代田区第4次基本構想のもとでは、変化の激しい社会経済情勢に柔軟に対応していくため、基本計画に代えて「基本構想」と「将来像に向けた方針」を軸に行政運営を推進します。

「将来像に向けた方針」は、基本構想に掲げる将来像の実現をめざし、分野別計画や新たに生じた課題を踏まえた施策の中期的な取組みの方針を示すとともに、毎年度の予算編成の際には、区民等を取り巻く環境の変化を的確に捉え、その認識や考え方の不断の見直し、更新を行うことで、変化の激しい社会に対応していくものです。

「めざすべき姿」及び「基本構想の実現に向けて」ごとの方針を踏まえ、時勢に応じた区民本位のサービスを展開していきます。

千代田区第4次基本構想

(めざすべき将来像)

伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～

(分野別の将来像)

自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち

- 多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。
- すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。
- お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。
- 衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。
- 生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっています。
- 伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

(分野別の将来像)

集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち

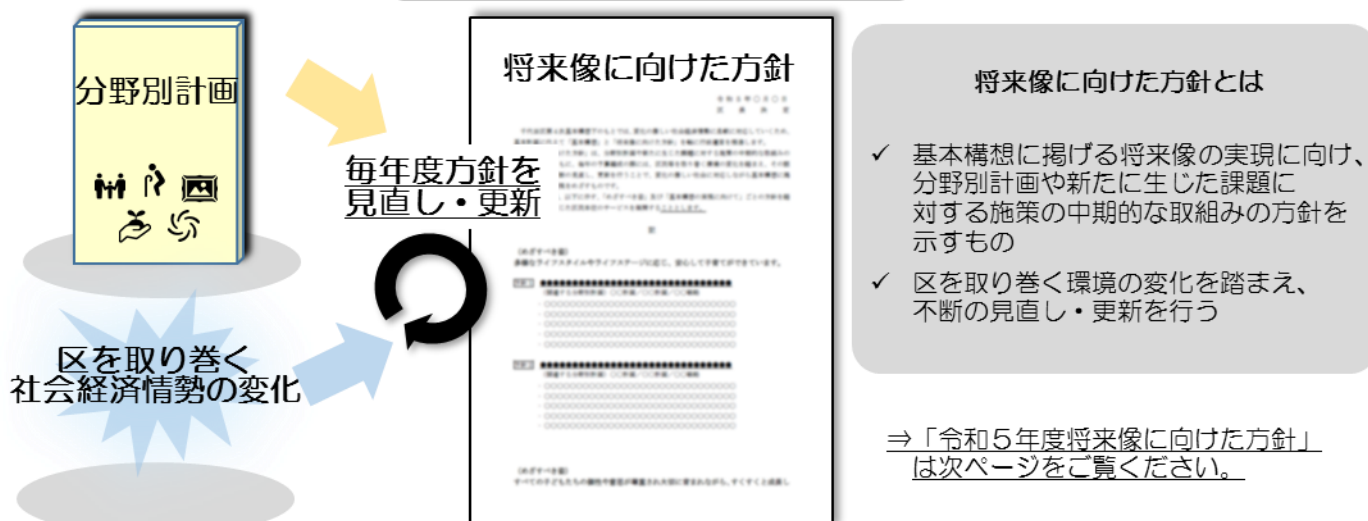
- 活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。
- 人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。

(分野別の将来像)

やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち

- 良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。
- 人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。
- 地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。

基本構想に掲げる将来像の実現をめざす



※ 社会経済情勢に特段の変化がなければ、前年度の方針を継続して推進していきます。

千代田区第4次基本構想のもとでは、変化の激しい社会経済情勢に柔軟に対応していくため、基本計画に代えて「基本構想」と「将来像に向けた方針」を軸に行政運営を推進します。

「将来像に向けた方針」は、基本構想に掲げる将来像の実現をめざし、分野別計画や新たに生じた課題を踏まえた施策の中期的な取組みの方針を示すとともに、毎年の予算編成の際には、区民等を取り巻く環境の変化を的確に捉え、その認識や考え方の不断の見直し、更新を行うことで、変化の激しい社会に対応していくものです。

令和5年度は、以下に示す、「めざすべき姿」及び「基本構想の実現に向けて」ごとの方針を踏まえ、時勢に応じた区民本位のサービスを展開することとします。

記

（めざすべき姿）

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

方針1 子育て世帯の様々なニーズに応えるため、子育て支援の充実と子育て環境の整備に取り組むとともに、保育等サービスの質の向上を図る。

（関連する主な分野別計画） 子ども・子育て支援事業計画

- ・ 保育ニーズを的確にとらえ、区内の保育施設における保育の質のさらなる向上や地域に応じた特色ある施設づくりを進めるため、令和5年度はその実現に向けた各種事業の実施や補助制度の見直しを行う。
- ・ 保育士一人ひとりのレベルに応じた技術や知識の習得を推進するため、令和5年度は保育施設関係者を対象とした現場研修に加え、映像研修を新たに導入する。
- ・ 現在区立保育園等で実施している病後児保育に加え、病児も一体的に受け入れることのできる施設の令和6年度の開設をめざし、令和5年度は民間事業者の協力を得ながら施設整備に取り組む。
- ・ 子どもの様々な遊びの環境を充実させるため、令和5年度は子どもの遊び場推進会議での議論や公園・児童遊園等整備方針の改定に伴うアンケートの結果を踏まえ、遊び場確保の取組みを進める。
- ・ 学校給食法に基づいて食育を推進するとともに保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和5年度は急激な物価高騰への対応として学校給食費の一部補助を拡充する。
- ・ 子育てサービスをもれなく簡単な手続きで利便性を向上させ、より適切なサービスの情報提供を行うために、令和5年度は区独自のポータルサイトなど新たな仕組みの活用を進める。
- ・ 区の教育・保育及び子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施を図るため、子ども・子育て支援事業計画の改定に着手する。令和5年度はニーズ調査や全国の先進事例の調査・研究を行う。
- ・ 学童クラブにおける障害児等の受入体制を一層強化するため、令和5年度は指導員等の配置に係る運営事業者への補助を拡充する。
- ・ 児童館運営の充実を図るため、令和5年度は民営の児童館においても日曜開放を開始するほか、中高生向けにWi-Fi環境を整備し、専用で利用できる時間帯における活動を支援する。

方針2 妊娠・出産から子育てまで継続した支援を行い、子育てに関する不安が少なく、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるまちをめざす。

- ・ 妊産婦の健康と子どもの健やかな発育を支援するとともに、児童虐待防止の視点も踏まえ、妊娠・出産・育児期まで、家庭訪問や健診等の切れ目ない母子保健サービスの充実を図る。
- ・ 全妊婦の早期支援開始のため、面談を受けやすい環境整備を図り、面談実施率を向上させる。あわせて、妊娠届出や出生届出後に面談を行った妊産婦に対する経済的支援を一体的に実施する。また、産後の孤立化・産後うつ等の防止を図るため、産後ケア事業にて心身のケアを行い、伴走型相談支援を充実させる。

(めざすべき姿)

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

方針1 多様な人々と関わり、未来を切り拓き、たくましく生きる人材を育むため、特色ある教育活動等のより一層の推進を図る。

- ・ 子どもの権利を推進するため、令和5年度は区政情報の提供、参画する機会や意見を聴く仕組みについて、効果的な手段・方法を検討する。
- ・ 地域や保護者に関われ支えられる学校づくりを実現するため、令和5年度は「地域学校協働運営協議会」の委員の中から選任された「地域学校協働活動コーディネーター」を全校に展開する。
- ・ 部活動の地域移行に向けて、より良い実施・指導体制を検討するため、令和5年度は外部委託による指導を試行的に実施する。
- ・ 国際教育において、選抜型で実施してきた海外都市との交流の在り方を見直すとともに、対象学年全員が参加できる体験型英語学習を校外活動として実施する。
- ・ 自然・芸術に触れることで児童・生徒の心身の発達に寄与すること、また集団生活・活動を通して、児童・生徒及び学校間の交流を図ることなどを目的に、宿泊・連合諸行事を実施する。
- ・ 「ちよだスマートスクール」をより一層推進するため、「(仮称)ICT教育検討推進委員会」を立ち上げ、今後の方向性を検討する。また、ICT教育環境と教員の指導力向上を企図した研修等の充実、保護者セミナーの開催や啓発用リーフレット等の作成を進める。

方針2 のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現するため、より良い教育・保育環境の確保・整備を推進する。

- ・ 児童・生徒数の変動への柔軟な対応や、新しい時代の学び・体力づくりのための環境整備をめざし、令和5年度は地域特性等も踏まえ、より良い教育環境の実現に向けた調査を実施する。
- ・ 時代の変化に柔軟に対応した取組みや自然環境を活かした体験学習を実現するための拠点づくりをめざして、令和5年度は軽井沢少年自然の家の整備・運営方法を決定し、施設整備に向けた準備を進める。
- ・ 和泉小学校・いずみこども園等の建替整備について、隣接する公園との一体的な整備を検討し、令和5年度は基本設計に向けた準備を進める。
- ・ 旧和泉町ポンプ所跡地に子育て支援施設等を中心とした新施設を整備するため、令和5年度は新施設の建物機能及び整備手法を決定し、基本設計に向けた準備を進める。
- ・ (仮称)四番町公共施設の竣工に向けて、令和5年度も引き続き既存施設の解体及び新築工事を進める。

- ・ 番町小学校・幼稚園の建替整備に向け、令和5年度は基礎調査を実施する。
- ・ 教育・児童福祉施設の施設保守管理業務の効率化を図るため、公共施設包括施設管理の導入をめざす。また、施設整備及び改修においては、専門的知見を持つ事業者による支援体制を構築する。
- ・ 令和6年度末をもってPFI事業者との契約期間の満了を迎える富士見みらい館について、次期手法による管理運営に移行する準備を行う。

(めざすべき姿)

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

方針1 多様性を認めあうとともに、一人ひとりの状況に応じた保育・教育環境の整備と支援体制の充実を図る。

(関連する主な分野別計画) 障害児福祉計画(千代田区障害福祉プラン)

- ・ 0歳から18歳までの特別支援のための連携を強化し、より効果的に特別支援教育を推進するために令和5年度は協議・検討の場としての会議体を立ち上げ、総合的なインクルーシブ教育を推進する。また、医療的ケア児の就学や転入に備えた準備を進める。
- ・ 医療的ケア児を養育する家族の負担軽減を図るため、令和5年度は医療機関との協定によるショートステイ事業を実施する。
- ・ 身近な地域において安心して療育を受けられる体制を整備するため、重度・重症心身障害児及び医療的ケア児等を対象とした児童発達支援・放課後等デイサービスの利用定員の拡大を図る。
- ・ 令和3年度からスタートした「第2期障害児福祉計画」が令和5年度に最終年度を迎えることから、アンケート調査や障害福祉サービスの利用状況を基に、令和6年度からの「第3期障害児福祉計画」を策定する。

方針2 区民が安心して健やかに日常生活を送れるよう、社会状況の変化を踏まえた効果的な福祉サービスを提供するとともに、サービス基盤の整備を計画的に進める。

(関連する主な分野別計画)

地域福祉計画/千代田区高齢者福祉計画・第8期千代田区介護保険事業計画/千代田区障害福祉プラン

- ・ 地域共生社会の実現に向けて、身近な地域で区民の生活を支える相談体制を整えるとともに、地域に関わる様々な主体が地域づくりに共に取り組める基盤の整備を進める。令和5年度は、全世代を対象とした相談に対応するとともに、地域資源を組み合わせる支援の内容や体制を調整するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置に向けた検討を行う。
- ・ ひきこもり対策として当事者同士の交流などを行う居場所の提供や、社会参加に向けた支援を実施する。
- ・ 特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組みをさらに強化するため、引き続き65歳以上の高齢者が属する世帯に自動通話録音機の新規設置を無料で実施するとともに、機器が故障した場合の再設置を新たに実施する。
- ・ 認知症への正しい理解と支援を充実するため、「認知症サポート企業・大学認証制度」の促進や「オレンジサポーター登録制度」を構築し、認知症の人と共に暮らしていけるやさしいまちづくりを推進していく。また、千代田区高齢者福祉計画・第9期千代田区介護保険事業計画と一体的に認知症基本計画を策定する。
- ・ 障害があっても住み慣れた地域で安心して暮らせるようそれぞれの障害に応じたサービスの提供に努めるとともに、経済的自立や社会的自立を実現するための就労支援の充実を図る。また、令和5年度は千代田区障害福祉プランを改定する。

- 生活困窮者の自立に向けたセーフティネットとして、自立相談、就労支援、家計改善などの支援を引き続き行う。また、令和5年度は、ひとり親に対し養育費を継続して受け取るための費用助成を行う。
- 障害等のある人や要介護高齢者などが、地域とのつながりを実感しながら安心して日常生活を送れるよう、旧千代田保健所敷地に障害者支援施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設を令和8年度に開設する。令和5年度は、既存施設の解体・新施設的设计・建設から運営までを一体的に担うDBO事業者を選定し、既存施設の解体工事及び新施設設計に着手する。

(めざすべき姿)

衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。

方針1 区民等の生命と健康を守るために、感染症や食中毒等を予防するとともに、コロナ禍の教訓を踏まえ、健康危機に対し、迅速かつ適切に対応するための体制を整備する。

(関連する主な分野別計画)

千代田区食品衛生監視指導計画／健康千代田21／千代田区新型インフルエンザ等対策行動計画

- 感染症や食中毒予防に関する正しい知識の普及・啓発を図り、健康危機管理発生時には、保健所体制を強化し、速やかに対応するとともに、区民や関係事業者自らが適切な行動ができるよう、効果的な情報を発信する。また、これまでの新型コロナウイルス感染症対応で得られた知見を取りまとめ、記録作成・課題抽出等に取り組む。
- 感染症の流行を抑え、区民の健康を守るため、適切な時期に予防接種を受けられるよう安全性や副反応等最新の情報を提供する。また、既存の予防接種に加え、带状疱疹ワクチンや子宮頸がんにかかる9価HPV（ヒトパピローマウイルス感染症）ワクチンの費用の一部を助成する。
- 食品等事業者による食中毒発生を減らすために、HACCP※に沿った衛生管理の定着を促進する。
※HACCPとは、食品衛生上の危害の発生を防止するために特に重要な工程を管理する衛生管理手法のこと。
- ねずみによる被害を減少させるため、ねずみ増加要因を解消する対策として、関係機関と連携し、対策方法の普及啓発、殺鼠剤配布などに取り組む。令和5年度は区内全域で生息調査を実施する。あわせて、これまでに相談や苦情が多い地区及び生息数の多い地区を指定して重点的に対策を行う。

方針2 区民がいきいきと健康で生活し続けられるよう、心身の健康づくりを支援する。

(関連する主な分野別計画) 健康千代田21

- 災害時においても必要な栄養素の効果的な摂取方法を考案し周知するため、「災害時の栄養管理」をテーマに、区内3大学と連携し防災メニューグランプリを実施する。
- 疾病の早期発見、早期治療につなげ、健康の保持増進を図るため、各種がん検診を適切に実施するとともに、受診勧奨を行い、受診率向上を図り、健康寿命を延伸させる。また、若年の末期がん患者及び家族の負担を軽減するため、新たに若年がん患者在宅療養支援の取組みを実施する。
- 自主的な行動に結びつくように、健康的な食習慣や適度な運動、歯と口のケアの必要性について周知を図る。あわせて、むし歯や歯周疾患の早期発見・治療、予防のため歯科健診を実施する。令和5年度は、65歳以上の区民を対象に口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等を実現することを目的とした高齢者歯科健診を新たに実施する。
- 受動喫煙のリスクを理解してもらい、将来にわたり自身や周囲の健康を守る意識を醸成するため、若い世代を中心とした区民や施設所有者等に向けて普及啓発に取り組む。

(めざすべき姿)

生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっていきます。

方針1 区民が学習・スポーツを主体的に行えるよう、機会や場の提供など活動の環境づくりを進める。

(関連する主な分野別計画) 千代田区スポーツ振興基本計画／千代田区文化芸術プラン

- ・ 区民体育の振興、多様な区民の相互交流や福祉の増進を図るため、区民体育大会を開催し、地域の活性化を図る。また、令和5年度の開催状況を踏まえ、今後の区民体育大会のあり方について検討する。
- ・ 新スポーツセンターについて、川沿いの立地を活かしながら、千代田区に住み、働き、学ぶすべての人々が、交流を図りながら気軽にスポーツを楽しみ、生涯を通じた健康づくりに取り組めるスポーツ施設として整備するため、令和5年度は、基本構想を策定のうえ、施設整備の調査検討を行う。
- ・ スポーツに親しめる環境のさらなる充実を図るため、中学生以下の人で構成する少年少女団体がスポーツ施設を利用した際、これまでの屋外施設に加え、屋内施設も対象とし、補助を行う。
- ・ 障害の有無や年齢等にかかわらず、誰もがスポーツを楽しめるように、「eスポーツ」や「障害者（パラ）スポーツ」の体験事業を実施する。
- ・ 区民等が、学習機会を自由に選択し、生涯にわたり学ぶことができるようにバウチャー制度の充実を図るとともに、家庭教育学級や子ども自然教室等の様々な講座を実施する。また、講座参加者が地域や区政の場で活躍できるよう、ちよだ生涯学習力レッソの実施を通じた支援を行う。

(めざすべき姿)

伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっていきます。

方針1 歴史、文化、芸術活動を身近に感じることができるよう、様々な活動が行われる環境づくりなどを進める。

(関連する主な分野別計画)

千代田区文化芸術プラン／千代田区子ども読書活動推進計画

- ・ 内幸町ホール及びちよだアートスクエアについて、多様な文化活動を展開する場として環境を整えるため、令和5年度は施設調査・設計を実施する。
- ・ 区民が良質な文化芸術に親しむ機会を提供するため、東京国際映画祭に関連した映画の上映会等を実施する。
- ・ 区立図書館において、各館の特色を活かしたサービスの充実を図るほか、学習活動・交流支援の場を提供するため、館内の施設を利用した講座・講演会の開催、セミナー・ワークショップなど利用者の参画を含めた多様なプログラムを実施する。
- ・ 区の歴史・文化についての理解を深め、文化財の保存・活用を進めるため、興味深いテーマで企画展・特別展を開催するとともに、収蔵資料を再整理し、様々な形で情報発信を行う。
- ・ 住宅の建替えにより遺跡や遺物が埋蔵されている包蔵地の発掘調査が必要になった場合、その地に居住する区民の経済的負担を軽減するための支援を実施する。

(めざすべき姿)

活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。

方針1 企業の持続的な成長が地域を活性化させられるよう、区内中小企業、商工業事業者の主体的な取組みを支援する。

(関連する主な分野別計画) 千代田区産業振興基本計画

- ・ 産業展への出展など販路拡大に向けた積極的な事業展開を支援するとともに、新しい融資資金の設立による経営安定化に向けた支援を強化することで、中小企業の持続的な発展を促す。
- ・ 物価高騰の影響を被る区民生活の支援や区内消費喚起を目的に、区内店舗での購入に応じた還元事業を実施する。
- ・ まちの賑わい創出のため、商工関係団体と区内大学が連携し新たなまちの魅力発見やまちの知名度向上などに資する取組みや商店街加盟促進・商店街装飾灯維持の支援強化を図る。
- ・ エコシステムの形成や多様な事業者によるイノベーションの創出促進を行い、地域経済の活力向上や地域課題の解決に取り組む。

方針2 区内の魅力ある資源を効果的に発信するとともに、地方との連携によって区民生活を豊かにする取組みを行う。

- ・ 「徳川家康」に焦点を当てた様々な事業に取り組むとともに、江戸城を中心とした資源を活用する等、各まちの観光資源の魅力を高め新たな観光資源を創出することで、地域経済の活性化を図る。
- ・ デジタル化等による区内観光情報の収集力・発信力を高めるとともに、外国人・女性等の各ターゲットへの訴求に適したインフルエンサーを活用した効率的・効果的な情報発信に取り組む。
- ・ 地方の有益な資源を区民に還元するとともに、地方独自の魅力を区から発信することで、区と地方の双方の振興に取り組む。

(めざすべき姿)

人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。

方針1 地域の伝統的、文化的活動が継承され、未来にわたって地域を誇りに思えるよう、取組みを支援する。

- ・ 地域を構成するメンバーで地縁コミュニティの将来のあり方やめざすべき方向性を自由に議論する機会を創出する。
- ・ デジタルツールを活用した様々なコミュニケーションツールの周知を図り、地域を構成するすべての主体が協働の理念でつながりを強化するためのきっかけづくりを進める。
- ・ 地域発の様々なイベントを通じて、地域のすべての人びとが協働して地域の伝統とともに守り、まちを誇りに思えるようなつながりを強化する取組みの促進・支援を、所管課と出張所が協力して進めていく。
- ・ 区民館集会室等の利便性を向上し、地域コミュニティの活性化を図るため、施設予約システムによる申請・収納等の手続きをオンライン対応できるよう、新たなシステムを構築する。

方針2 千代田区を構成する人々が互いに支えあう社会をつくるため、多様性を認めあい、包摂の理念で地域社会に貢献する機会の確保に努める。

- ・ 千代田区に住み、学び、働く人びとがお互いに自分らしさと多様性を認めながら地域に関わることができるよう様々な場を通じて支援する。
- ・ 千代田区内の大学や専門学校と区及び地域の連携を図るための地域連携を推進する。

(めざすべき姿)

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

方針1 「2050ゼロカーボンちよだ」をめざし、業務中枢エリアにおけるカーボンニュートラルの早期実現を図る。また、地方連携によるカーボンニュートラルを促進し、区内事業者・家庭のゼロカーボンに向けた支援を加速する。

(関連する主な分野別計画)

千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021～2050ゼロカーボンちよだ～

- ・ 2030年までに大手町・丸の内・有楽町地域など業務集積地域においてカーボンニュートラルの実現をめざす。そのために、国や都などとの連携を図り、民間事業者等の先進的な取組みを支援する。
- ・ 脱炭素協定自治体等との地方連携による再エネ供給事業を継続するとともに、新たな再エネ施設の整備に向けた検討を進める。また、区民の再エネ利用を促進するための取組みを充実させる。
- ・ 脱炭素協定自治体等と連携し、千代田区の面積に匹敵(11.66km²)する地方の森林整備によりCO₂の吸収を促進する。また、地方の海洋生態系の保全等ブルーカーボンによるCO₂の吸収の取組みについて検討する。さらに、林業体験等のツアーへの補助などの拡充により協定自治体等との交流を図り、脱炭素を通じて地方創生に貢献する。
- ・ ZEVの普及・拠点づくりや蓄電設備導入など、電力の需給調整機能とエネルギーレジリエンスの向上を図る。
- ・ 区内中小企業のCO₂排出量の可視化、削減やGX(グリーントランスフォーメーション)の推進を支援する。
- ・ 節電促進や原油価格・物価高騰対策のため、CO₂排出量の削減効果が高いLED照明への改修助成を充実させる。
- ・ 令和4年度の実施結果を踏まえヒートアイランド対策計画を見直すとともに、暑熱対策としてドライ型ミストの更新やフラクタルひよけの設置を行う。

方針2 緑と水辺がつながる良質な空間を創出するとともに、身近な公園・児童遊園・広場等の整備と維持管理・活用により都心生活の質を豊かにしていく。

(関連する主な分野別計画)

千代田区緑の基本計画/区の花さくら再生計画/千代田区気候変動適応計画2021/ちよだ生物多様性推進プラン

- ・ 旧江戸城の濠の浄化に向け、東京都の「外濠浄化プロジェクト」の実現に向け、関係自治体とともに連携して協力していく。
- ・ さくら再生計画に基づき、さくらの保全・更新を進め、千代田区の貴重な財産である区の花さくらを後世に継承する。
- ・ 公園・児童遊園等の実態調査を踏まえ、最新の利用実態とニーズに対応した「公園・児童遊園等整備方針」に改定する。令和5年度は、実態調査結果の検証を行い、改定整備方針の素案を策定する。
- ・ 民間の専門性や創意工夫を取り入れた計画的できめ細かい手法により、千鳥ヶ淵緑道や外濠公園など、区における貴重な緑の回廊を、緑豊かで居心地の良い空間として維持管理していく。

- ・ 生物多様性に関する区民への普及啓発のため、生物情報の写真投稿や管理ができるアプリを新たに活用した、生きものさがしイベントを企画する。

方針3 資源循環型社会・経済の実現に向けてごみの減量・資源リサイクルを推進する。

(関連する主な分野別計画) 千代田区一般廃棄物処理基本計画

- ・ ごみの適正処理とリフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル(5R)の推進に取り組み、ごみの減量・資源化等、サーキュラーエコノミーの実現に向けて「一般廃棄物処理基本計画」の改定検討を開始するとともに、食品ロスの削減を図るため、食品ロス削減に関する計画を策定する。
- ・ 増え続けるプラスチックごみ対策として、使い捨てプラスチックの削減やリサイクルを推進する。

(めざすべき姿)

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

方針1 公共の場所における喫煙対策や客引き防止対策を推進することで、安全で快適なまちの実現に努める。

- ・ 周囲の環境に配慮した公衆喫煙所の設置・運営と、区民の要望に応える路上喫煙の指導取締りを展開する。
- ・ 繁華街における悪質な客引き行為をなくし、区民が安全・安心を感じながら暮らし、誰もが楽しめるまちをめざす。
- ・ 体感治安の向上と区民の要望に迅速に対応するため、柔軟かつ効果的なパトロール活動を展開する。

方針2 安全で快適で、人にやさしいみちづくりを進める。

(関連する主な分野別計画) 千代田区自転車利用ガイドライン/千代田区道路整備方針

- ・ バリアフリー化の重点的かつ一体的推進のため、バリアフリー関連の法・制度の改正や都市計画マスタープラン、駅周辺等の都市の機能更新を踏まえ、「交通バリアフリー基本構想」を改定する。令和5年度は、関連法や道路交通体系等の整理を行う。
- ・ 歩道の設置・拡幅やセミフラット化、電線類地中化を進め、歩行者等が安全で快適に利用できる道路整備を図る。
- ・ 自転車通行環境整備を進め、自転車が安全で快適に走行できる道路整備を図る。
- ・ 身近で環境にやさしい移動手段である自転車が、安全で快適に利用できるよう交通安全対策に取り組む。また、主要駅周辺等で自転車駐車場の整備を進める。

方針3 千代田区都市計画マスタープランに掲げる将来像「つながる都心」の実現に向け、「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進し、都心生活の質(QOL:Quality Of Life)を豊かにしていくとともに、エリアマネジメント活動の普及・推進、まちづくりルールの見直し、都市基盤の整備などにより、持続可能なまちづくりに取り組む。

(関連する主な分野別計画)

千代田区都市計画マスタープラン/千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン

- ・ 地域の課題を解決し、地域に関わる一人ひとりのQOL (Quality Of Life) の向上を図るとともに、地域の愛着・つながりを強化するウォーカブルなまちづくりを推進するため、令和5年度は令和4年度に引き続き道路等既存ストックを活用したプレイスメイキング等の実証実験を行う。

- ・ 既存の各エリアマネジメント団体とのネットワークを強化し、多様な地域のニーズに応じたエリアマネジメント団体の組織構築や、地域活動を推進するための関連制度を利用した公共空間の活用等について支援する。
- ・ 地域特性を踏まえた地区計画制度の策定・見直しのための調査実施や整備構想等の作成に努めるとともに、地域特有の課題を捉え、適切なまちの機能更新に向けた「まちづくりルール」について検討する。
- ・ 多様な意見を「まちづくりルール」に反映するため、様々な機会を通じてリアルやり取り等における住民参画の手法に取り組む。また、千代田区と接する他区との連携強化や連続性が求められる都市基盤整備検討等に取り組む。
- ・ 持続可能なまちづくりをめざし、地域主体の再開発事業に向けた取組みを支援するとともに、既存建物のリノベーション等によるまちの機能更新について検討を推進する。
- ・ 再開発事業の必要性や効果等に関する説明責任を果たすため、事前・事後における評価制度の構築検討を進める。

方針4 地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高める。

(関連する主な分野別計画) 千代田区景観まちづくり計画

- ・ 区民に親しまれ、歴史や文化を色濃く残す風格ある景観を守るため、景観まちづくり上重要な建築物等について景観まちづくり条例に基づく景観まちづくり重要物件への指定を進める。
- ・ 地域の個性ある景観づくりの核として、景観まちづくり重要物件に指定された建造物の中から、地域のシンボルやランドマークとなっている建造物などについて景観法に基づく景観重要建造物への重複指定を進める。

方針5 多くの区民の生活基盤であり、まちの重要な構成要素でもあるマンションにおいて、良好な居住環境を維持するとともに、将来的な大規模改修や建替え等の円滑な実施を図るために、マンション管理の適正化を推進する。

(関連する主な分野別計画)

千代田区第3次住宅基本計画／千代田区マンション管理適正化推進計画

- ・ 適正な管理を実施しているマンションの管理計画について、令和5年度から認定制度を実施する。

(めざすべき姿)

地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができています。

方針1 地域の防災力向上を図るため、区の災害対応の体制を強化するとともに、自助、協力の取組みを推進する。

(関連する主な分野別計画)

千代田区地域防災計画／千代田区国土強靱化地域計画／千代田区災害対策事業計画

- ・ 首都直下地震における東京の新たな被害想定や、都の地域防災計画の修正を踏まえ、千代田区の地域防災計画の修正を令和5年度中に行う。
- ・ 発災時に地域や警察・消防等と協力して速やかに災害対応ができるよう、平時から様々な機会を捉え、より連携を深めていく。また、防災体制の実効性のさらなる向上のため、令和5年度から災害対策本部における班別訓練の充実を図る。
- ・ 想定される有事に対して、医療救護訓練を計画的に実施し、医療救護に必要な資機材等の計画的な整備など事前の備えと、発災時の医療救護体制の整備に取り組む。
- ・ 福祉避難所の運営体制について、防災訓練等を通じ、整備を進めていく。また、相談機関等と連携して個別避難計画の作成を引き続き進める。

- ・ 多数の帰宅困難者の発生による混乱を避けるため、各事業所における備蓄の推進や一斉帰宅の抑制について周知するとともに、帰宅困難者一時受入協定施設の一層の確保を進める。また、特に、多くの帰宅困難者が見込まれる大丸有地区では、公民連携による情報提供の取組みを推進する。

方針2 橋梁や道路などの都市インフラの計画的な整備・補修を進め、安全で安心な都市基盤を構築するとともに、建築物の耐震診断、耐震改修等を支援し、市街地の耐震化を促進する。

(関連する主な分野別計画)

千代田区橋梁長寿命化修繕計画／千代田区道路整備方針／千代田区耐震改修促進計画

- ・ 「橋梁長寿命化修繕計画」や「道路整備方針」等に基づき橋梁、道路の整備を進める。令和5年度は、お茶の水橋及び後楽橋の補修・補強工事を進めるとともに、新たに雉子橋などの補修・補強工事等に着手する。
- ・ 特定緊急輸送道路沿道の建物の耐震化に重点的に取り組む。また、地震に対する安全性が確保されていない老朽マンション等の建替・除却を含めた耐震化の促進を図る。

(基本構想の実現に向けて)

方針1 国制度の円滑な実施とともに、利便性の向上や事務の効率化を図る。

- ・ 窓口業務の迅速化・効率化を図り区民の利便性を向上させるため、マイナンバーカードにより住民票の写し等の公的証明書を取得できる端末を設置する。
- ・ 戸籍法の改正による、戸籍の広域交付や戸籍氏名への読み仮名表記に対応する。

方針2 国際交流・協力や平和活動を推進する。

- ・ 区内大使館等と連携した国際交流フェアを実施するなど、区民の国際理解・交流を推進する。
- ・ 平和イベントや平和使節団派遣を実施し、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため普及啓発を推進する。

方針3 ジェンダー平等社会、人権尊重社会の実現に向けて、施策を推進する。

(関連する主な分野別計画) 第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画

- ・ 第6次ジェンダー平等推進行動計画に基づき、様々な分野への女性の参画などを推進する。
- ・ L G B T Qの理解と人権尊重のため、東京都パートナーシップ宣誓制度の活用やハンドブックなどによる普及啓発を推進する。

方針4 まちに関わる多様な主体が相互につながりを強めて、地域の共通認識を築き、地域一体となったまちづくりを図る。

- ・ まちに関わる多様な主体が、つながりを強めて個々の力を結集したまちづくりが展開できるようにするため、令和5年度は実証実験を行ったうえで、まちづくりプラットフォームのあり方を取りまとめる。

方針5 多様化する地域の課題やニーズに的確に対応するため、柔軟な手法に基づく協働を様々な活動主体と共に推進する。

- ・ 様々な活動主体が協働して共通の公共的な目的を実現できるようにする。令和5年度は民間事業者や非営利団体から区民サービス向上等を目的とした提案を区が受けて実現することを可能とする仕組みを運用していく。

方針6 地域と住民のためのこれからの千代田区のスマート化に向けて、千代田区DX戦略を推進する。

(関連する主な分野別計画) 千代田区DX戦略

- ・ 総合行政システム(令和6年度新システム運用開始予定)及び総合住民サービスシステム(令和7年度新システム運用開始予定)のリプレースを進める。
- ・ 区ポータルサイト等により、いつでも、どこでも手続きできる環境を充実するとともに、窓口キャッシュレスや何度も同じことを書かない窓口など、実際に来庁される人々のためにスマート窓口を推進する。
- ・ 誰もがデジタル技術の恩恵を享受できるように、デジタルを苦手とする人のためのスマホ教室等を実施するとともに、継続的な支援体制を検討する。
- ・ 問合せ内容を自動で文字化するAIツールや電子契約の導入など、デジタル技術を活用した事務の効率化やワークプレイス変革による職場環境改善を推進する。
- ・ 区民の暮らしの質の一層の向上のため、デジタル技術の活用により、地域の複合的な課題を解決し、また新たな価値の創出につながるような、地域のスマート化(スマートシティ)についての検討を進める。

方針7 変化の激しい社会情勢においても区民ニーズに即した質の高い行政サービスを安定的に提供できるよう、人材確保及び育成に取り組むとともに、人材の有効活用を図る。

- ・ 幅広い層からの採用の実施や外部人材の活用などを通じ、豊かな発想力や高い専門性を有する多様な人材の確保に取り組む。また、令和5年4月から、段階的に定年が引き上げられることに伴い、豊富な知識や技術、経験を有したベテラン職員が65歳まで活躍できる環境づくりを進める。
- ・ 「人材育成基本方針」に従い、人事制度(目標管理型人事評価制度、職員育成視点で行うジョブローテーション等)と人材育成制度(OJTや職員研修実施計画に基づく研修実施、自己啓発のための資格取得の助成等)を連携させた効果的な人材育成を図る。

方針8 様々な課題に柔軟かつ機動的に対応していくため、効果的で効率的な公有財産の管理に取り組む。

(関連する主な分野別計画) 千代田区公共施設等総合管理方針

- ・ 社会状況の変化や施設の実態等を踏まえ、公共施設等総合管理方針の改定を行う。